

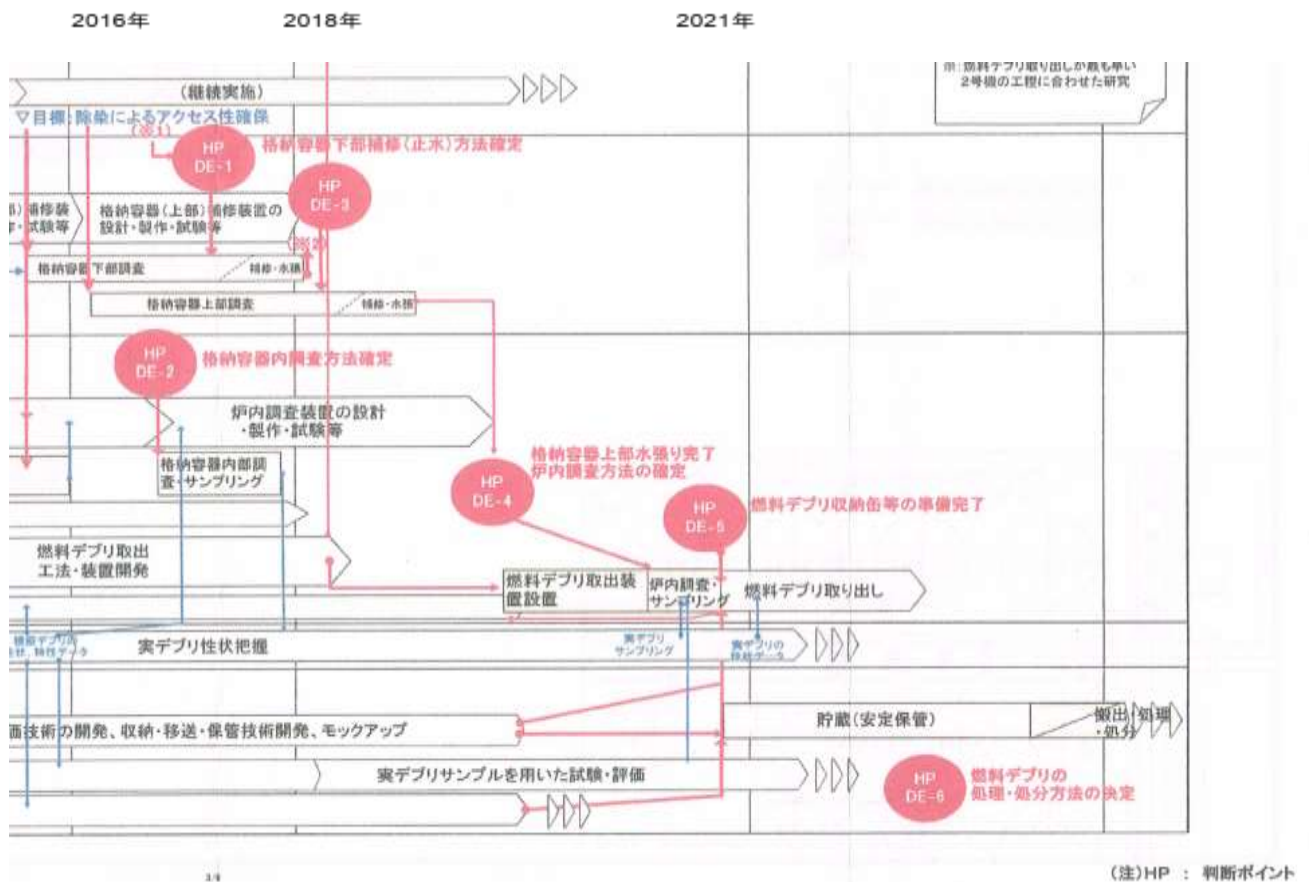
「大本営発表」と化した「中長期ロードマップ」

1. 「中長期ロードマップ」に設定された「判断ポイント」

福島原発事故から間もなく10年になり、その間の経過をいくらか歴史的にながめることができるようになった。事故の後始末の最大の難関は「デブリの取出し」である。

事故から2年後の2013年6月に、政府と東電は、本格的な事故処理計画として詳細な「中長期ロードマップ」を発表した。しかしその時点では、格納容器内のメルトダウンしたデブリの様子や、格納容器内の放射線の強さなどは分からなかった。したがって、発表された「中長期ロードマップ」には、多数の「判断ポイント」が赤いマル印の中に「HP」という記号を付して表示されていた。「判断ポイント」というのは、状況調査を進めていって、その時点になったら新しい知見を織り込んで計画を立て直す、その時期を表示したものである。図1は、3号機のデブリの取出しに関する部分であるが、2018年までは様々な炉内調査を行い、2021年までは取出し装置の設置やサンプリングを行い、それでいよいよ「デブリ取出し」に着手するというのが2021年、つまり来年だという。けれども、見られるとおり多数のHP(判断ポイント)が設定されている。

図1. 3号機の「中長期ロードマップ」のうちデブリ取出しにかかわる部分



では、この「中長期ロードマップ」策定後、デブリ取出しについてどのような条件の新知見が発生したのだろうか。2017年から18年にかけて、デブリがコンクリートや鋼材と融合して、元々の核燃料の重量の3倍の重量になっていること、大部分が底部のコンクリートにめり込んでいることが分かった。また、格納容器内の放射線レベルは80Sv/hという、きわめて危険なレベルであることが分かった。取り出そうとしても、表面のかけらは取り出せるかもしれないが、めり込んだ大部分は取り出せない。さらに、もしまとまった量を取り出しても、現在は高レベル廃棄物の行き場が決まっていない。キャクスクに入れた後、敷地内に仮設保管所を建設して仮置きしなければならない。その期間が何十年か何百年かは分からない。仮設保管所に置くと、現在のように格納容器内に静置している状態に比べて、敷地外に放射能が拡散するリスクははるかに高い。テロリストにとっても、格納容器内にあるよりはるかに垂涎の的になる。

「中長期ロードマップ」の詳細版は2013年に改訂2として策定された後、2015年、2017年、2019年と、2年ごとに改訂されている。上記のように、新知見が得られた際に、その都度それを反映した改訂が行われたのだろうか。主要なテーマである「汚染水管理」と「デブリ取出し」に関する工程が改訂されたかどうかを確認したのが表2である。デブリ取出しは2021年から開始する、という方針は変わっていない。つまり、ロードマップ策定時に、多数のHP(判断ポイント)を設定して、新知見をフィードバックするように注意を促していたのに、その機会を利用することなく、既定方針に固執してしまったのである。

表1. 「中長期ロードマップ」の変遷

改訂番号	日付	主要改訂点	汚染水管理	デブリ取出し開始	備考
初版	2011.12.21	事故直後の処置			
改訂1	2012.7.30	汚染水管理などの改善	信頼性向上計画		
改訂2	2013.6.27	本格的ロードマップ HP(判断ポイント)あり	2020年度までに地下水流入量低減	2021年度から	関係閣僚会議と廃炉・汚染水対策チーム発足
改訂3	2015.6.12		2020年度に建屋内滞留水処理完了	同上	NDF(廃炉技術戦略)の司令塔強化
改訂4	2017.9.26		同上	同上	
改訂5	2019.12.27		同上	同上	

注意すべきは、「2021年に開始する」という方針は変えないが、いつ終わるかという期限は決めていない。300トン内外のデブリのうち、堆積表面に載っているほんの一かけらのサンプルを取り出しても「着手した」という名目を実現することはできる。高レベル廃棄物管理の国際的ルールは、IAEA 査察官が立ち合いで、最後の1グラムまで取り出された廃棄物の所在を確認しなければならない。現在のデブリの散在状態から考えれば、格納容器を解体するまでそのような確認はできないであろう。したがって、それが実現するのは何百年も後のことであり、そのような長期間にわたる地上保管よりは、現在の位置に静置して放射線と崩壊熱の減衰を待つ方がはるかに安全である。また、現在の地下流入汚染水による水冷を空気冷却に切り替えれば、汚染水の増加も止めることができる。その種の根本的な検討をすることなく、初めに作成した工程表を金科玉条とし、現実と乖離してしまった建前の変更を行わずに、

名目だけを墨守する姿勢に徹するようになった。

この状態は、アジア・太平洋戦争の戦争指導が、当初の建前に固執して名目を押し通しているうちに、現実との乖離が次第に大きくなって行った歴史と重なって見える。開戦の翌年にミッドウェー海戦で主力の 4 隻の空母を失ってしまったこと、バシー海峡で南方との間に物資や人員の輸送を行っていた船がことごとく沈没させられ、南方に残された兵士たちはほとんどが飢えと病気で死んだこと、しかし、東京の大本営は当初の戦勝予定に固執して、現実と乖離した夢を追っていたことを連想させる。今は、期限も総費用も把握することなく、合理的な代案を考えることもなく、現実には合わなくなった「大本営発表」を繰り返しているだけである。

2. 汚染水処理の規範喪失

政府は 10 月 27 日の閣議で、今まで敷地内に貯めてきたトリチウムなどの放射性物質を含んだ汚染水を海洋放出する決定するという。

事故以来、政府・原子力規制委員会および東電は、原則に忠実にトリチウム汚染水を敷地内に保管してきた。その経緯を表 2 に記載する。

表 2. 汚染水保管の経緯

- 事故直後、地下コンクリート壁提案:馬淵首相補佐官
- ベントナイトでシールした貯水槽建設:水漏れで廃止
- 土木工事用仮設水槽(耐用年数1年):後日溶接タンクと交換
安倍首相の「汚染水はアンダーコントロール」演説
- 凍土壁建設の発注:この後原子力規制委員会は凍土壁の性能を厳しく追及
台風などで汚染水流出
- 汲み上げ井戸、サブドレンポンプ設置
- 海岸防水壁建設
- 敷地全面舗装

- 2018年1月17日の定例記者会見で、更田委員長は、放出判断の先送りが続く場合、「福島第一の廃炉は暗礁に乗り上げる」と懸念を示した(『電気新聞』2018年1月18日)
- 同年5月30日の東電と規制委員会の意見交換で、小早川東電社長は、汚染水の海洋放出の可否について国の結論を待つ姿勢をとったが、規制委側は「責任主体はどこなのか」「東電が責任主体ではないのか」と問い詰めた(『産経ニュース』6月5日)

事故直後から、今日まで、事故によって発生した汚染水の海洋流出を止めるために、可能な限り全量をタンクに貯めるという方針で、進めてきた。表 2 の上段に示した経過はその方針を跡付けるものであるし、現在敷地に林立する 1000 基を超える汚染水タンクはその方針を貫いてきたことを立証するものである。それが規制原則であり、国際的にもロンドン条約の求めることであった。しかし、表 2 の下

段に表記したように、原子力規制委員会は2018年の初めから、規範意識を捨てて、しかも自分は責任を取らないで「東電の責任で海洋放出を決断せよ」と、東電の経営者に迫った。状況によって規範意識を捨ててしまう日本の官僚の典型的な振る舞いであった。

3. まとめ

燃料デブリ取出し着手においても、汚染水海洋放出においても、事実に知見をフィードバックして政策決定を行うこと、職位に託された規範に忠実に責任を全うすることがないがしろにされていることが明らかになった。

職業的使命を放擲して、権力に従う官僚機構の行き着く先は、建前だけの「大本営発表」のみである。